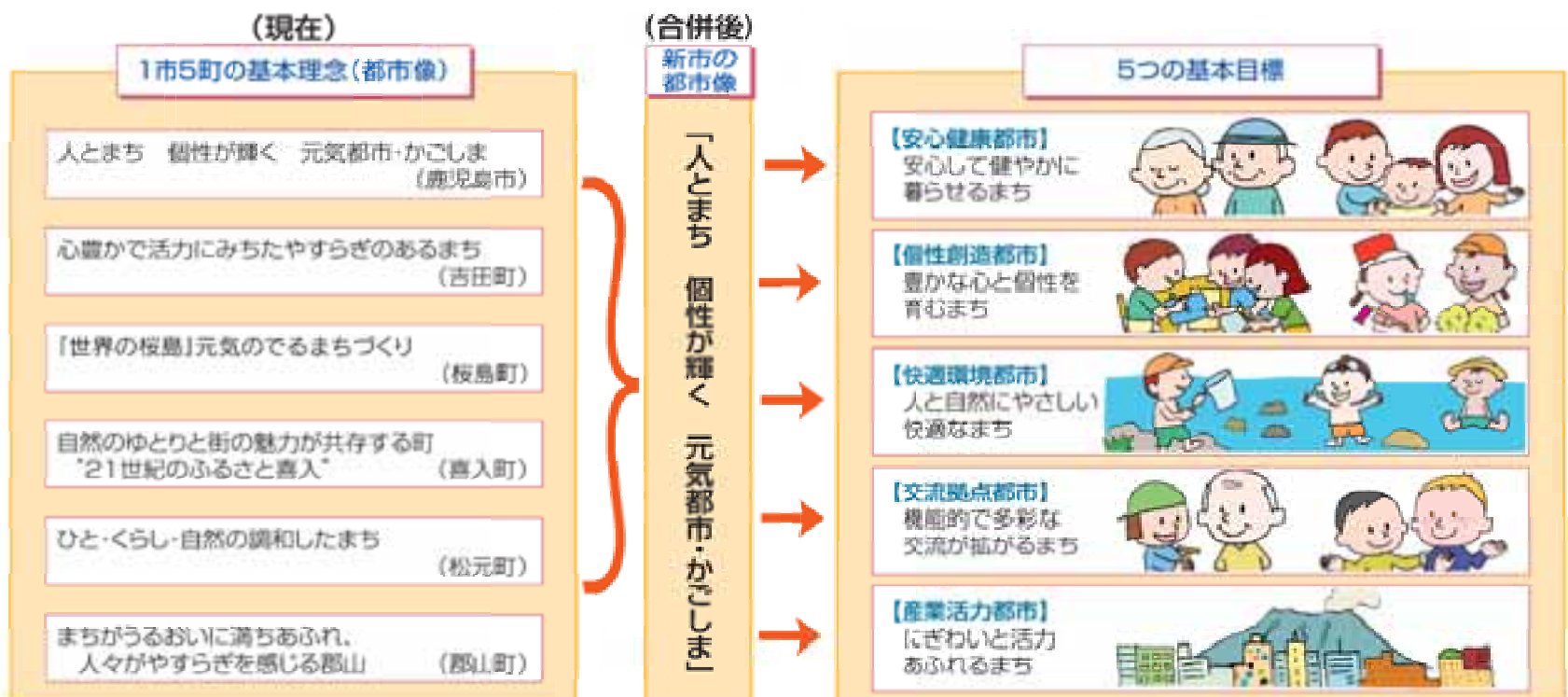


市町村建設計画素案がまとまりました！

合併後の新しいまちの都市像は

「人とまち 個性が輝く 元気都市・かごしま」



市民もまちも元気な都市の実現を目指し、「人とまち 個性が輝く 元気都市・かごしま」という都市像のもと、合併後の市の逞やかな一体化を図り、新市の新たな魅力と特性を最大限に活用し、住民の福祉の向上とまちの総合的發展を図ります。

平成15年6月9日(月)かごしま市民福祉プラザ5階大会議室において、第5回鹿児島地区合併協議会が開催され、新たな委員2人の紹介のあと会議に入室しました。

第4回協議会に提案され継続協議となっていた議案7件のうち、合併後の市のまちづくりのマスタープランとなる『市町村建設計画素案』など6件は原案のとおり決定され、『町名・字名の取扱い』については、委員から『歴史的背景を踏まえ、町名を残してほしい』などの意見が出され、改

めて専門部会・幹事会・首長会で検討し、再度協議会で協議することに決定しました。

また、今回新たに提案されたごみ処理事業、環境衛生事業、上・下水道事業の取扱いなど7件は継続協議とし各委員が持ち帰り、次回以降の協議会で協議されることに決定しました。

このほか、第6回協議会を7月22日(火)午前9時30分から鹿児島市のかごしま市民福祉プラザ5階大会議室で開催することが決定しました。

ごんなごじが 決まりました

協議されたこと

第4回協議会で継続協議となっていた議案7件のうち『町名・字名の取扱い』を除く6件については原案のとおり決定しました。
(議案の詳細は協議会だより第2号に掲載)

- ◆市町村建設計画素案について
- ◆慣行の取扱いについて
- ◆財産及び公の施設の取扱いについて
- ◆公共的団体等の取扱いについて
- ◆地方税の取扱いについて
- ◆国民健康保険事業の取扱いについて

【2面関連記事】

市町村建設計画は住民の皆さんの意見を伺いながら作成します！

合併後の市のまちづくりのマスタープランとなるものが『市町村建設計画』です。
鹿児島地区合併協議会では、市町村建設計画のもとになる『市町村建設計画素案』を作成しました。
今後、7月と11月ごろに各市町でそれぞれ住民意見交換会・住民説明会等を開催し、住民の皆様のご意見を伺いながら、具体的な施策等を盛り込み、『市町村建設計画』を作成していきます。
合併後の新たなまちづくりについて、皆さんの夢やアイデアをどしどしお寄せください。

第4回協議会で提案された調整方針(案)

鹿児島市以外の5町の住所表示について、従来の大字を廃止し、旧大字(本城)の名称の後に『町』の字句を付して(本城町)町の区域として新設するものです。

【例】
現行 鹿児島郡吉田町本城123番地
(案) 鹿児島市本城町123番地

※町名・字名の取扱いについての『町』とは、市町村名ではなく鹿児島市山下町のような『町』名を指しており、『町』と『字』は同じ意味で、市町村の区域内の一定の区域のことをいいます。

※この調整方針(案)は、第6回協議会で取下げられました(3面参照)

◆町名・字名の取扱いについて

(継続協議となりました)
協議会では、委員から『市町村建設計画の地域・地区名や支所の名称を含め、公共的団体等の施設にも町名が残ることや、提案説明のとおり50年先、100年先の世代のことなど考えられると提案のとおり賛成する』との意見があったほか、『本日の会議で決定せず、もっと時間をかけて検討してもらいたい』、『歴史的背景を踏まえ、町名を残してほしい』などの意見が出され、改めて専門部会・幹事会・首長会で検討し、再度協議会で協議することに決定しました。